

ファルコンのやさい畑 飼い犬持ち込み注意事項

1. 以下に該当する犬の持ち込みはできません。
 - イ) ヒート期(発情期)の雌犬。
 - ロ) 感染性の疾病に罹っている犬。
 - ハ) 生後 90 日未満の幼犬。
 - ニ) 正当な理由なく、狂犬病・混合ワクチンの接種、フィラリア予防を行っていない犬
 - ホ) 第三者へ危害を加える可能性のある犬、異常な吠え癖のある犬。
 - ヘ) その他、他の会員、近隣住民などに迷惑を掛ける可能性のある犬。

2. 以下のルールを守ってご利用ください。
 - イ) 排泄は所定の場所で行うこととし、近隣の土地、道路等では排泄させない。
 - ロ) 排泄物は、大便是飼い主が持ち帰り、小便は水で十分に流す。
 - ハ) 鎌、鍬等の農機具を使用する場合は、十分に周囲に配慮する。
 - ニ) 飼い犬には必ず首輪（または胴輪）を付け、飼い主が常に管理、制御する。
 - ホ) 他の犬や人との接触には十分留意し、犬が興奮や恐怖の姿勢を表した際には、その場から話す。
 - ヘ) 帯同中の犬のケガ、病気、逃走、妊娠、第三者への加害等の事故及び損害については、一切異議を申し立てない。
 - ト) 農園内の作物、施設に損害を与えた場合は、その損害を請求する。
 - チ) 他の犬と接触する際は、必ず、飼い主に許可をもらい、犬に恐怖、興奮の姿勢が表れた場合は、接触せず、その場を離れる。
 - リ) 他の犬によって受けた損害については、当事者同士で解決し、当農園は一切関知しない。